

令和5年度平塚市地方卸売市場運営審議会 議事録

日時：令和5年（2023年）11月28日（火）午後3時00分～午後4時10分

場所：平塚市水産物地方卸売市場2階会議室

出席者： 10人 ・黒部栄三委員・府川正明委員・浅沼進委員・池田綾子委員
・宇田川哲由委員・鳥海宏一委員・田中誠司委員
・鳥海清志委員・磯崎晴一委員・高橋裕委員

会長及び副会長の選出

委員互選の結果、会長には浅沼委員、副会長には府川委員が選出された。

議題（1）令和4年度市場の取引状況について

事務局から令和4年度市場の取引状況について説明（資料1、資料2）

会長 令和4年度の取り扱い状況について説明があったが令和5年度上期の状況についてはいかがか。

委員 令和4年度と比べると横ばい状態。世間でいう魚離れが指摘されているが、魚価の高さが敬遠の原因と思っている。また食わず嫌いの面もあると思うので食育の考え方も必要と感じる。

会長 小売りの状況としてはいかがか。

委員 昔に比べるともちろん悪いがここ数年は横ばいと思っている。

会長 魚市場の決算状況について説明をいただきたい。

魚市場から決算状況について説明

会長 決算状況からみて近況としてはいかがか。

委員 収益は赤字だが徐々に赤字幅は改善している。段々と良くなる方に向かっていくと思っている。

会長 生産者からみてこの一年ほどの魚市場の状況はいかがか。

委員 昔に比べ魚屋が減ってしまっているし水揚げ量も減ってしまっている。平塚であった魚は平塚へ卸したいのだが魚屋が少ないので近隣の横浜や小田原へ出荷せざるを得ない。地産地消をするには市場があって役割を果たしてくれないと困る。

会長 消費者の立場からみていかがか。

委員 なかなか自分で魚をさばかない。イワシ・アジ・サバくらいは自分でできるといい

などは思う。魚屋で購入するということが少なくスーパーで買うようになっていく。

会長 魚屋の売り上げを伸ばすためには、例えばそのまま売るのでなく、加工された状態で仕入れて総菜として売るといったような所もある。平塚の小売りで特徴があるところや人気があるところはあるのか。

委員 保健所が許すかわからないが、魚屋の店頭でアジの開きやサバのタタミが並べてあったり買いたくなるような雰囲気が必要ではないか。不衛生と言われればそうだが夏を除いて春秋冬には季節的に絶好、平塚にはシラガという魚を干して売っている小売店もあって魅力がありおいしい。

会長 生産者、卸売業、小売商と協力して地元のものは地元で地産地消に取り組んで連携していけるのか、今ある小売商の協力を受けて検討してもらえればと思う。

議題（２）平塚市水産物地方卸売市場の民営化に向けた検討状況について

事務局から卸売市場の民営化を決定するに至った経緯の説明（資料３）

委員 令和９年に解体し１０年から民営化とのことだがその間の代替え市場の用意があるのか。

事務局 魚市場の意向としても営業を続けながら再整備をしていきたいとの考えがあるのでその意向に沿って検討している。

委員 資金についてはどうなっているのか。

事務局 市からの支援含めていろいろ検討しているところ。また、食品等流通合理化計画を策定して農林水産省の認定を受ければ、市場の建替えに関する補助金が１／３になるのでそういったものを活用していく予定。

委員 魚市場だけに民営化を任せるわけではなく、市のほうでも予算も含めて支援していないかと。魚屋が減っていることや売れる魚は加工されたものが主になっていること等、時勢を踏まえて民設民営化を進めないといけない。

委員 現市場は市民になじみがない。新港に市場があるわけではなく、現市場に荷捌所があるわけでもない。一体感が希薄に感じる。市民になじみがある市場がほしい。

事務局 以前は新港に新市場を整備するということも検討の一つとなったが、国の土地であることや公園法、風致地区、インフラが未整備などの諸課題があり、現状の場所で建て替えていこうということになった。

事務局 今は公設民営だが今後は民設民営になるから市が全くタッチしないということではない。本港の周辺を一体的に整備することによって周囲の活性化を目指していきたい。その中に水産関係の施設は入ってくるべきで回遊するような施設もあってよいと思う。ただし、民設民営が大前提なので魚市場と話をしながら市として

も協力をしていくことになる。

委員 手に負えないから市が手を引いてしまうとか噂ばかり先行しているので検討の過程を明らかにしてほしい。

事務局 例えばこの周辺にある漁協が所有する既存施設をどうするか等、まだ具体的にどのような施設を整備・配置するかも決まっていない。

委員 整備や配置が決まってないのに令和9年の解体は決まっているのか。

事務局 今、その配置をどうするか魚市場と検討中だが、令和6、7年度に合理化計画を策定して令和8年度に解体と建て替えができるのか最終判断していく。

委員 もっと情報を発信してほしい。興味のある人はたくさんいると思う。例えばSNSなどでもよいのではないか。

会長 話し合われた事項などはその過程でどのように話し合われたのか明らかにしていくことも必要ではないか。それに対する意見も出ると思う。

委員 一般の人でも意見があり興味ある方はたくさんいるのでは。

会長 まとめる過程で関係者や消費者の意見を汲み上げることができる形態にしていかないと。

委員 ツインシティ整備の際も工事の進捗状況が報告されるような情報提供がされていた。そのようなやり方もあるのではないか。

会長 消費者の立場から市場のあり方に関して意見はあるか。

委員 市場があることを市民は認識していると思う。平塚産の魚と聞くとみんな喜ぶ。あさつゆ広場にも出荷されているような地魚もあるし魚屋の魚のほうがおいしいと感じる。

会長 どうすれば地産地消に結びつくのか市場はあまり地元目を見ていない。生産者の立場からも地元で食べてもらいたいという考えか。

委員 小田原や沼津は市場の周辺で食堂を開いてどんどん消費している。市場の近くへ行けば何か目新しいものがあるのだろうと思って人が来ている。

会長 新しい市場で漁協が食堂を運営するのが良い。漁協の食堂はどこも人が入っている。

委員 市場を一般者向けに開放というのはいかないか。

事務局 卸売市場法の改正で第三者販売が解禁になり、卸売業者も一般者に販売ができるようになったが一般のお客さんはあまりいないのが現状。

委員 新港で行っているさかなまつりは、一般者向け販売の趣旨で実施している。

委員 さかなまつりでも、一般の人は魚を買ったが捌けないから魚商業組合の人が協力して捌いていた。

委員 人をどうやって呼ぶか新港と本港が離れてしまっていて繋がりをどうするかが課題。これから民設民営になるので食堂とか魚を起因とするお店が寄ってくれば集客もできるし庶民的な店やおしゃれな店がある中でお客が選べる。回遊性ができて魚の消費にもつながると考える。

委員 以前にも市場を新しくして2階を食堂にする話があった。景色など人を呼ぶポテンシャルがある土地だと思うので、軌道に乗るまでは市が協力しながら進めていくことが必要ではないか。

委員 現市場の北側の冷凍冷蔵庫も新市場整備の対象ということか。

事務局 それは魚市場の所有物なので解体して対象にするかどうかは魚市場の判断になる。

委員 今のところの考えはあるのか。製氷冷凍庫は新しく建て替えるのか。

委員 解体する資金もないので現状のまま使用せざるを得ない。

委員 市がクラウドファンディングを使って費用を捻出することなどはできないものか。

事務局 魚市場の所有物なので難しいと言わざるを得ない。

議題(3) その他

特になし

閉会